

# 「久御山町教育大綱（案）」に関する意見の募集について

令和8年2月

久御山町では、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるため、「久御山町教育大綱」を策定し、各種教育行政を推進しています。

現在の計画期間においては、「地域の力を結集した教育の推進・人と人がふれあい、尊重し合う心を育む」を基本理念とし、久御山学園における園小中一貫教育などに取り組んできました。また、近年では、令和6年11月にこども園保育料の無償化や、令和7年4月からこども園・小中学校の給食費の無償化などの保護者負担軽減策を実施してきました。

しかし、コロナ禍を経て、全国的な流れと同様に不登校児童生徒の増加をはじめ、町特有のひとり親世帯や就学援助率の高さなどの課題もあり、教育と福祉の一体的な連携による取組など、新たな施策の推進が必要となってきています。

このたび、国や京都府の動向、町のまちづくりの基本指針である総合計画の改定状況も鑑み、令和8年度からの「久御山町教育大綱（案）」を作成しましたので、広く皆さまからの意見を募集します。

## 1 意見の募集期間

令和8年2月〇日（〇）～令和8年3月〇日（〇）【必着】

## 2 対象者

町内在住・在勤・在学の人、町内に事務所または事業所がある法人等、町税の納税義務者、教育大綱（案）に利害関係を有する人

## 3 閲覧方法

役場学校教育課、役場情報公開コーナー、ゆうホール、総合体育館、いきいきホール、荒見苑、クロスピアくみやま、あいあいホールで閲覧できます。

また、町ホームページでも閲覧できます。

## 4 ご意見の提出方法

町ホームページのWEB回答フォームから回答してください。

または、各公共施設または町ホームページに配置の意見募集用紙に記入して、提出箱に投函又は役場学校教育課へ持参・ファクシミリ・郵送・課宛メールにより提出してください。電話や匿名での提出はできません。予めご了承ください。

## 5 その他

いただきましたご意見は回答と合わせ、後日町ホームページ上で公表します。個別での回答はいたしかねますので、ご了承ください。

なお、個人情報、個人情報の保護に関する法律に基づき厳重に保護・管理いたします。

〈 お問い合わせ先 〉 久御山町教育委員会学校教育課

TEL 075-631-9974 / 0774-45-3917

FAX 075-631-6129

e-mail gakkyo@town.kumiyama.lg.jp